

2015年4月2日
全国港湾14発第95号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



15春闘の実力行使に関する通告

4月2日(木)に開催した第5回中央港湾団交は、解決に向けて団体交渉を繰り返したが、納得のいく回答が得られず、交渉は決裂した。よって、下記のストライキ行動を実施することを通告します。

記

1. 実力行使の内容について

- (1) 実施日時 2015年4月5日(日)始業時～4月6日(月)始業時迄
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. 解決しない場合の実力行使

- (1) 実施日時 2015年4月12日(日)始業時～4月13日(月)始業時迄
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

3. なお、15春闘要求に係る貴職からの団交の申し入については、受け入れる用意があることを付言します。

以上